様式第1(第15条関係)

会　　議　　録

会議の名称	令和8年度　第1回　和泉市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年9月7日(月)13時30分～15時00分
開催場所	市役所　別館1階　会議室1－1
出席者 (敬称略)	【委員】 川井委員、鹿島委員、永田委員、井上委員、東條委員、平田委員、奥田委員、堀田委員、赤阪委員 【欠席】 木下委員 【事務局】 福祉部:佐々木部長、高齢介護室:奥野室長・田口課長・藤原総括主幹・川上総括主査・鈴木総括主査・野畑主事 基幹機能強化型地域包括支援センター:今岡 認知症機能強化型地域包括支援センター:折田 社会福祉協議会地域包括支援センター:天野 ビオラ和泉地域包括支援センター:高呂 光明荘地域包括支援センター:宮地 貴生会地域包括支援センター:欠席
会議の議題	和泉市地域包括支援センターの運営に関すること
会議の要旨	１．令和７年度地域包括支援センターの決算・活動について ２．令和８年度地域包括支援センターの実施体制について ３．その他
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他(　　)
その他の必要事項(会議の公開・非公開、傍聴人数等)	一部非公開 傍聴人　0名

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会挨拶

福祉部長より開会の挨拶

2. 委員及び事務局職員紹介

委員及び事務局職員の紹介。

3. 議事

議題 1　令和7年度第 2 回和泉市地域包括支援センター運営協議会　振り返りについて

〇事務局説明(P1～3)

前回の協議会でいただいた主な意見 7 点に対し、現在の対応状況をまとめて報告。

〇委員

他市事業所の担当件数や他市との比較についての質問。また、直指定の件数は増えているが包括の委託件数は変わらない状況から、包括の業務量として今後の対応力について質問あり。

〇事務局

直指定事業所は R6 年度 5 事業所、R7 年度 7 事業所で、全て和泉市内である。令和 8 年度には岸和田市の事業所 1 件が指定を受ける方向で進んでいることを補足。

〇包括

介護情報基盤整備により今後直指定事業所の増加が想定されるものの、現状の法制度では伸びは限定的であること、また、包括の業務量は高齢者の増加に伴い今後も増加していく見込であることを説明。

議題 2　和泉市の高齢者の状況、地域包括支援センターの活動状況について

〇事務局説明(P4～28)

和泉市の高齢者等の状況及び地域包括支援センターの令和 7 年度活動状況について説明。

【和泉市の高齢者等の状況】

65 歳以上人口は増加傾向。高齢化率は全国・大阪府より低いが 26.8%で増加傾向。75 歳以上の割合は全圏域で増加し 15.8%。

【地域包括支援センターの活動状況】

- 総合相談支援業務: 相談件数は年間 7,922 件で増加傾向。介護保険に関する相談が最も多く、近年認知症や成年後見制度に関する相談が増加。
- 介護予防普及啓発業務:「いきいきいずみ体操」維持・継続支援のためのフォローを 221 回実施。
- 介護予防ケアマネジメント業務: 総合事業対象者プラン作成件数は増加。要支援者のプラン作成・給付管理は居宅介護支援事業所へ再委託。直指定事業所が 7 事業所に増加し、地域包括支援センターのプラン作成が減少。
- 権利擁護業務: 普及啓発活動件数は前年並み。虐待通報受理件数は R6 年度 57 件、R7 年度 79 件と増加傾向。身体的虐待が過半数、心理的虐待が 3 割。
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務: 連携体制構築件数が増加。介護予防支援における居宅介護支援事業所による直接ケアプラン作成により、ケアマネジャーの質の向上が求められている。地域ケア会議は定期的に開催され、個別地域ケア会議の充実が今後の課題。

【基幹機能強化型地域包括支援センターの活動状況】

- 1 名体制で、4 包括の後方支援、総合調整、統括、助言を担う。行政や関係機関と連携し、制度改正や新規事業の先導・伴走役として活動。相談ケースは 417 件。

【認知症機能強化型地域包括支援センターの活動状況】

- 3 名体制。認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指す。
- 正しい知識の普及啓発: 認知症サポーター養成講座を地域、企業、学校などで多数開催。特に小学校での開催実績が顕著。
- 市民見守り力の向上: 地域出張型認知症講座やステップアップ講座を通じて認知症パートナー数増加、チームオレンジの立ち上げも増加。
- 認知症医療介護連携: もの忘れ相談会が盛況。初期集中支援事業により困難事例への迅速な介入が可能に。
- 認知症ケアの質の向上: 専門職・ボランティア研修、市民フォーラムを実施。
- 本人家族支援: オレンジカフェを市内 8 箇所で計 152 回開催し盛況。ふらっとカフェは工夫を重ね参加者満足度向上を図る。
- 今後の課題として、誰もが認知症を我が事として考えられる地域づくり、医療機関との連携強化、本人ミーティングやピアサポートの場づくりに取り組む。

【認知症地域支援推進員の活動状況】

- R6 年 10 月より各包括に配置。
- 認知症医療介護連携: 認知症初期集中支援チーム員事業の対応件数が増加。
- 市民見守り力の向上: 生活支援コーディネーターとの協働により実績が減少したが、今後は既存事業所の現状把握と新規開拓に努める。
- チームオレンジの構築・地域の事業所との関係構築: ニーズ収集、チーム立ち上げ支援、チームオレンジへの訪問を積極的に実施。「新しい認知症観」に基づいた共生の意識醸成を図る。
- 本人・家族支援: 認知症当事者の会を継続実施。

【生活支援コーディネーター事業の活動状況】

- 地域のネットワーク構築件数: 社会資源開発、システム登録ともに前年度比倍増。
- 地域における相談等への対応: 相談件数は R7 年度 1,464 件で増加傾向。
- 高齢者の見守りネットワーク: 29 事業所の理解を得て登録数増加。
- おたがいさまサポーターの活動実績: 登録者数に対し利用者数が少なく、今後周知啓発とサービス充実に取り組む。

〇委員

認知症サポーター養成講座の開催実績について、小学校と中学校の実施数の差を懸念。また、中学生への働きかけの重要性を強調、職場体験などでの外部からのアプローチの検討や中学校教員への更なる働きかけの必要性があるのではないか。

〇事務局

強化型担当者より、中学校では学校行事や受験勉強などでカリキュラムへの組み込みが難しいとの回答が多く、教員向け研修会などで必要性を訴えている旨説明。中学校の先生からは小学校で十分に学んでいるとの意見もあるが、中学校での学びの重要性を引き続き訴えていく旨、説明。

〇委員

小学校での介護体験学習の把握状況について質問。

〇事務局

強化型担当者より社会福祉協議会と連携して進めている旨、説明。

<u>議題 3　第 9 期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の評価ならびに次期計画策定について</u>

〇事務局説明（資料2参照）

事務局より、介護保険運営協議会で審議中の計画について、地域包括支援センター運営協議会へ報告。

【第 9 期計画の評価】

地域包括支援センターの認知度は目標達成、利用者の満足度も高水準を維持。ケアマネジャー支援や地域活動の実績も伸び、体制強化が進展。一方で、地域ケア会議の開催回数は目標未達。相談内容の複雑化・多様化への対応が課題。

【本市の現状と将来推計】

総人口は微減、生産年齢人口は減少、高齢者数は増加。高齢化率は 26.8%。高齢者単身世帯も増加。要支援の割合は国・府より高い傾向。高齢者人口のピークは 2045 年（高齢化率 37.5%）と見込まれる。

【第 10 期計画の策定】

行計画の将来像、5 つの基本目標を踏襲。地域包括支援センター機能の充実、体制強化を継続。特に以下の 3 点を強化。

- 総合相談: 身寄りがない高齢者支援など多様化・複合化する相談への体制整備。
- ネットワーク強化: 複合的課題を抱える世帯に対応するための他分野機関・関係者間でのネットワーク強化と情報共有の推進。
- 活動支援・評価: 包括支援センターの取り組みを適切に評価し、事業全体の質の向上と標準化を図る体制づくり。

〇委員

権利擁護と地域連携について、2028 年の権利擁護法改正に向けた職員研修の必要性、および地域ネットワーク強化の重要性について意見があった。特に災害時における地域のコミュニケーション不足に触れ、地域包括支援センターが地域の各種団体や医師会等と連携し、地域に根差した支援を行うことを期待する。

〇事務局

10 期計画はパブリックコメントを募る予定であり、市民からの意見を求める旨説明。権利擁護については、社会福祉士を中心に定期的なミーティングや勉強会を開催し、弁護士からの助言も得ているが、法改正に関する具体的な動きは現時点ではない旨、説明。

〇委員長

身寄りのない高齢者問題等、今後検討が進められ大阪府からも市に示されると思いますが、市としても検討を進めていってください。

〇委員

成年後見制度における地域包括支援センターの役割について質問。横須賀市など先行事例がある中で、和泉市として地域包括支援センターを積極的に活用する方針なのか、または社協が中心となるのか、市の方向性を問う質問。

〇事務局

福祉部長より、法改正により第二種社会福祉事業として社協の役割が大きくなる方向性は示されているが、具体的な内容は未定である旨説明。財源や事業としてどこまで取り組むかは今後の動向を見ながら検討していくことを説明。

〇委員

計画に記載されている「住宅確保要配慮者居宅支援協議会」の有無について質問。

〇事務局

他部署がネットワークに入っている可能性があり、大阪府の団体である可能性を説明。

<u>議題4　令和 7 年度地域包括支援センター決算報告</u>

非公開

<u>参考　令和 8 年度地域包括支援センター職員一覧ついて</u>

〇事務局説明(P29)

R8 年度の地域包括支援センター体制について、主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師等の 3 職種 5 名以上を配置義務としており、和泉市はこれを満たしている。令和 6 年下半期より、2 名以上いる職種のうち 1 名を認知症地域支援推進員としている。令和 8 年度もこの体制で業務を推進する。

〇委員

職員の常勤・非常勤について、職員体制が常勤換算であるか、常勤であるか質問。また、地域包括支援センターが設立 20 年を迎えることに触れ、人員が増加したこと、生活支援コーディネーターや認知症強化型、認知症地域支援推進員が配置されたことによる効果の可視化を要望。特に、常勤かパートかの記載を明確にすることで、予算に対する判断がしやすくなるとの意見があった。

〇事務局

一部は常勤換算であるが、ほぼ 8 割方が常勤である旨、説明。

4. 閉会

第 2 回運営協議会は 3 月頃に開催予定とし、閉会。